



よつば会だより

2018 年 8 月号

発行:NPO 法人

尾道こころネットよつば会事務局

尾道市 栗原東 2 丁目 17-86

TEL・FAX 0848-37-6600

7月5日頃から西日本を中心に襲った豪雨は、大災害をもたらしました。被害は多くの地域で発生し、特に多かったのが広島県でした。大災害になったのは未曾有の大量降雨による、土砂崩れ、広範囲で発生した川の氾濫ですが、自然災害だと言いきることができない様々な課題をつきつけています。まずは建物・家屋の復旧、家を失った人々への住居の提供、崩壊した道路や鉄道、インフラの復旧に取り組むことが、最優先の課題となるでしょう。しかし、災害を体験した人がよく口に出している言葉「二度と同じ思いをさせたくない」ということを現実のものとする努力を、国を挙げて取り組んでもらいたいと思っています。



障害者もボランティアに参加 ～岡山真備～



7月23日の産経新聞に「障害者も参加 岡山真備」という見出しの記事が掲載されていました。記事では二つの福祉事務所を取り上げていましたが、その一つが「岡山マインドこころ」でした。倉敷市真備町では今回の豪雨災害で浸水家屋が推計4600戸という大変な状況になっていて、テレビでもその状況が度々報じられていました。それを見る度に「岡山マインドこころ」がどうなっているだろうかと案じていました。新聞記事を紹介します。

『倉敷市真備町箭田(やた)では、精神障害がある人を支援する NPO 法人「岡山マインドこころ」の作業所や地ビールの生産施設が水没、事業再開の見通しが立たない中、スタッフや障害者らは、ボランティアの手が足りない他の福祉団体の作業所や民家の片づけに回った。理事長の多田伸志さんは「試練だが、障害者が健常者とともに当たり前のように社会での重要な役割を担うきっかけにしたい」と話している』

この「岡山マインドこころ」は、平成23年によつば会の研修旅行で訪問したことがあり、また、昨年10月に倉敷市で開催された「みんなねっと全国大会」の分科会で、多田伸志さんが活動報告をしていて、よつば会だより昨年12月号でお伝えしました。新聞記事によれば、「岡山マインドこころ」は作業所や地ビールの生産施設が水没しており、そうした大変な状況の中で、精神障害者が他の福祉団体の作業所や民家の片づけに回っているとのこと、その前向きな営みに、よくぞやってくれているという思いでした。多くの精神障害者に、自分たちも何かできることを考えていこうという前向きの気持ちを持たせてくれるニュースでした。



広島市南区の「家族会だより」から



平成28年12月から、広島市南区の家族会「みどり会」とよつば会で、会報の交換を行っています。みどり会会報6月号に、「**長男の一人暮らし**」と題した一文がありました。文章を読んで、息子の自立に向けた一人暮らしを、ヒヤヒヤしながらも冷静に見守っている母親の気持ちがとても伝わってきました。そして、現在よつば会だよりや「よつば会家族教室」で、親なき後問題を取り上げていますが、親なき後問題の一つの答えになる内容だとも思いました。そこで、よつば会会員の皆さんにも読んでもらいたくなり、一文をよつば会だよりに掲載することの了解を求めたところ、文章を書いた方から、「OK です。 よろしくお願ひします」との回答をいただきました。本紙二面に全文を掲載します。一部固有名詞の部分を書き換えています。どのようなところが親なき後問題の答になっているかは、また、家族教室でも話し合おうと考えていますが、まずは二面の文章をゆっくり読んで、考えていただければ幸いです。(N.T)

7 月 月 の 活 動 報 告

- 08日 当事者との交流会 (サロンよつば)
- 28日 よつば会家族教室 (市民センターむかいしま)

8 月 の 活 動 予 定

- 05日(日) 当事者との交流会 (サロンよつば)
- 29日(水) 家族の SST (市民センターむかいしま)





～ 親なき後に備えて～ ある母親からの寄稿

「長男の一人暮らし」と題して



昨年6月から約6ヶ月の入院を経たあと、一人暮らしを始めるための自立訓練をある施設で3ヶ月しました。施設では日々自立に向けてのプログラムがあったのですが長男はそれらに参加するのを嫌がり、早く施設から出ることばかりを言っていました。主人も私も、スタッフのいる施設での生活をできるだけ長くして欲しい、というのが本音でしたが、本人がプログラムを拒否している以上、施設にいる意味はないと3月末に退去することになりました。

自分本位な長男の言い分でしたが、私たち夫婦の不安や本人が一人暮らしをするにあたって必要な情報など「相談支援専門員」の方たちが親身になって相談にのってくれました。なかでも一番助かったのが、生活保護の申請に尽力してもらえたことです。

施設に入居すると同時に住民票を移し、親世帯から分離して生活していくが、本人には障害者年金以外の収入はないということで、生活保護の申請ということになったのです。住まいも相談員の方が一緒に不動産店をあたってください、保護の範囲内で本人も納得の部屋が見つかりました。ここに至るまでの施設の助力には、心から感謝しかありません。4月2日に引っ越しをし、1ヶ月と2週間がたったところです。



学生時代に一人暮らしの経験はありますが、その時は大学やアルバイト先など社会の一員としての生活でした。今はデイケアも作業所も行きたくない、いわば社会と断絶の暮らしです。服薬のこと、金銭管理のこと、心配なことばかりです。ですが、私たち親も70歳を越えて、いつ何があってもおかしくない年齢です。その時のために一人暮らしに慣れていかないと、後悔しても遅いと思うのです。気になることはいろいろありますが、むこうから何か言ってくれない限り、こちらから突かないようにしています。



服薬は「訪問看護」の方が、それと別に「生活支援員」の方が、それぞれ週一回訪問してくれます。その他に月に一回通院があるようです。テレビも新聞も自分には要らない情報ばかりで、と無くても気にならないようです。施設にいる間に、スタッフに勧められて、初めてスマホを持ちました。今はそれが外とつながる唯一の手段です。外出は住まいの周辺を散歩したり、食料の買い出しぐらいだと思います。入院中は禁煙、施設では敷地外での喫煙でしたが、いまはタバコは吸い放題。タバコ代がかかるので生活は厳しいようですが、当然のことですが金銭の援助はしません。情けない声で、電話してくるときは、ぎりぎりわずかな食料を差し入れています。初めからうまくいくわけではないと思うのでそうしていますが、少しずつお金の使い方が上手になって、同時にタバコの本数を減らしてくれたならな、と願っています。



今のところ、普通の会話ができているので服薬がちゃんとできているのだな、と思います。食料の差し入れをすると「ありがとう」という言葉も聞けるようになりました。

5月が終わり、2ヶ月経ったなあ、6月が終わり3ヶ月経ったなあ、こうして気がついたら一人暮らしが1年続けられた…そんな日がくるのを願っています。それともそれまでにギブアップしてまた振出しに戻る可能性もありますが、あまり悪い予想はしないで頑張っていくしかありません。

平成30年5月16日